

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域・文化交流＋交通拠点整備でまちなかの賑わい創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道津別町

3 地域再生計画の区域

北海道津別町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〈人口動向〉

人口移動の傾向は、15歳～19歳、20歳～24歳の進学・就職による転出が多く、15歳～19歳は恒常的に転出超過となっている。中高年世代においては、子どもの小・中学校への進学や高齢者の介護等を機に転出するケースもみられるだけでなく、高齢者の減少も発生している。高齢者が減少しながらも高齢化率は上がり続けるなど、人口減少の末期症状とも言え、こうした状況が今後も改善されなければ、津別町の総人口は20年で約半数まで減少すると予想されている。当町は管内においても人口減少率、高齢化率ともにトップクラスとなっている。

〈農業・林業・製造業〉

販売農家の世帯員数は減少しており、それに伴い農地の集約化が進み、1戸当たりの経営耕地面積は拡大傾向である。また、林業においては、林業従事者数の減少と高齢化が進んでおり、60歳以上が5割弱（2010年）となっている。津別町を代表する製造業である「木材・木製品製造業」の工業出荷額は管内の46.1%を占め、就業者数は管内の26.2%を占める。若い世代の流出、高齢化の一層の進展により、今後、ますます担い手の確保が難しくなり一層の産業従

事者の減少が進むことが予測される。主要産業が衰退することは町全体への活力の低下にも著しく波及することと思われる。

〈商業〉

卸・小売業における事業所数をみると、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・日用品、飲食料品等の小売業は減少している。また、通勤者アンケート結果によると、近隣市町から津別町へ通勤していると回答した人の約3割が津別町での居住経験がある。居住経験者の転出理由は、「より充実した娯楽環境・飲食環境を求めて」が4割強となっている。町内事業所への従業員採用状況調査により、町内で働く従業員の約5割が町外から通勤していることが分かっていることから、仕事は津別町だが生活は近隣市町を選択する人が少なからず存在していることがうかがえる。認定こども園や子育て支援センターなどの整備により、子育て環境が整いつつあるものの、子育て世代が大きな転出超過となっていることから買い物環境がネックであることが顕著に出ており、改善を図らなければ、生産年齢人口の転出により従業員や地方創生を担う人材確保が難しくなり、さらに衰退が進むという悪循環が生じることとなる。

〈コミュニティ〉

人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」とその「周辺地区」とでは大きな差があり、今後もこの差は拡大していくものと予想される。高齢化や人口減少に伴い、各地区に空き家が増加すると同時に、周辺地区においては、手入れされなくなった農地や山林が拡大していくことが危惧される。また、第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート結果では、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」と「バスなどの交通の便」がともに上位項目となっている。また、町内では多世代が交流する場や機会が乏しいことから、全世代の活躍や円滑な世代交代についても課題の一つとなっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

津別町における地方創生を実現するために、地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらすせる環境整備と雇用

の場を創出することによって、かつてのD I D（人口集中地区）を中心した「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を可能な限り維持していく。そのために、まち・ひと・しごとの観点より林業や農業、福祉に係る事業の推進や担い手確保、インバウンドを含めた観光の誘致、都市圏との相互な交流や移住・定住の促進、町内における結婚や子育てを促進するための環境整備などの取り組みを通じて、交流人口・関係人口の創出・拡大を図り、定住人口の維持・増加につなげていく。その中で、豊かな自然環境と地域資源を活かし、津別町で働き、暮らしたいと思える活力あるまちづくりや、自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指すため、地方創生事業の一つである「まちなか再生事業」として本施設整備に取り組む。

本町では農業・林業、製造業の値が高くなっている産業を活かし、ロボット技術や情報通信技術などの新しい技術を活用して省力化や精密化などを進めた魅力ある基幹産業及び関連産業における雇用の一層の創出を目指したり、定住促進に不可欠な要素である地元商業の維持発展に向けて、若者の常用雇用に対する支援や、域外から外貨を稼ぐ機会の創出などに勤め、町内における地方創生を担う人材のさらなる活躍の促進と、多種多様な働く場の創出を推進したい。

また、ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備を推進するため、快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ持続可能な交通体系の構築や、安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくりなどを持続可能なものにするため、次世代のまちづくりの担い手人材の育成における持続可能な地域運営の推進を図り、町外への経済の流出を抑制し、地域内で経済が循環する仕組みの構築を目指す。

さらに、地元特産品等の購入者等との交流拡大を通じて一層の観光振興と関係人口の拡大を図り、移住定住につなげる取組を継続的に推進していく。定住促進及び移住者の受け入れに当たっては、商業活性化により、日常生活に不可欠な基本的な生活サービスや交通利便性の維持・向上に取り組むとともに、安心して快適な住環境が整備された住みやすいまちづくりを行っていく。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2022年度増加分	2023年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
施設利用者数(年間)(人)	0	0	27,000
施設内の総売上高(年間)(円)	0	0	220,000,000
地場産品、特産品の施設内取扱い商品数 (100種類)(種類)	0	0	70

2024年度増加分 3年目	2025年度増加分 4年目	2026年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
1,000	1,000	1,000	30,000
20,000,000	30,000,000	30,000,000	300,000,000
10	10	10	100

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

まちなかの賑わい創出に向けた地域・文化交流+交通拠点整備計画

③ 事業の内容

本事業を活用して、自由に集ったりイベント実施も可能な交流を促すコミュニティスペース(積み木広場)や、既存機能の向上や複合化を図り町外からのアクセスや町内の交通利便の向上と賑わいを創出するための交通

拠点、地場産品や特産品の販売拠点として交流と情報発信の実施が可能なアンテナショップや商業機能を複合的に整備し、当町を訪れる、立ち寄る目的の一つとなる拠点を中心市街地に整備する。施設全体で初年度は年間27,000人の利用を目標とし、毎年1,000人ずつ利用者の増加を見込んでいる。事業収入については商業機能や交通機能を運営する民間事業者からの使用料として年間2,619万円（対象は商業機能400㎡（121坪）＋交通機能33㎡（10坪）@坪単価1,666円×12ヶ月）を見込む。

〈積み木広場〉

交通拠点における待合スペースや施設内で販売される飲食物や惣菜等購入後のイートインスペースとしての利用など、老若男女が自然と集う場として整備する。また、スマートコインロッカー（Hub-ボックス）を配置し、施設内外の地元商店等の商品引き渡しを行ったり、旅行者の荷物の送受などが可能となるため、中長期的な滞在やバス等を利用した旅行者の負担軽減、津別町への往来を促進する。これまで徒歩圏内のゲストハウスに夜遅く到着する場合など町内での買い物や飲食ができない場合もあったが、本機能を利用することで営業時間外でのケータリング受け取り等も可能となる。デジタルサイネージも設置するため常設で町の広報番組やイベント情報等、町内外在住者を問わず情報発信を行う。

〈交通拠点〉

同施設内でバスとハイヤーの接続が可能となり利便性が向上することで、交通弱者と呼ばれる高齢者をはじめ、町外から訪れる人が町を周遊するきっかけとなり得る。待合として積み木広場を利用することから、施設内の各機能を自然に利用促進が図られる。町の中心部に複合化した交通拠点が設置されることで、車を持たない層も当該施設の外、周辺施設（病院、役場）の利用が容易となり、福祉的な観点での利点も大きい。

〈商業機能、アンテナショップ〉

町の地場産品や特産品をはじめとした商品を取り揃えることで、地産地消や観光客等へのシティプロモーションに繋がる。これまでネックだった商業機能が整備されることから、買い物環境を理由とした転出の抑制に繋

がり、さらには移住の促進にもつながる。生産年齢人口を確保することで、各産業の担い手確保や町内での結婚・出産・子育てする者の増加が期待できる。また、特産品等について本施設内での取扱いという販路が確保できることから町内事業者や農業者等が新たな特産品を開発する意欲向上が期待できる。ディスプレイ付き什器を導入することで、地場産品・特産品の情報発信や販促につながる。また、POSレジの導入でキャッシュレスへの対応や顧客情報の取得によるマーケティング、さらには購買情報を利用した独居老人安否確認や栄養指導等にも活用を検討している。

〈商業機能、アンテナショップ〉

賑わい創出や多世代交流の促進、他のデジタル機能の活用などのためのWi-Fi環境整備、商業機能や図書館機能の営業時間内外の利活用促進、観光客の荷物の送受などが可能となるスマートコインロッカー（Hubボックス）の設置、特産品やイベント情報の発信やオンラインでの相互の交流等に使用するデジタルサイネージとシェルフサイネージ、マーケティングや町民の健康状況の情報収集を行うためのPOSレジの導入を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

現在は町内購買力の約7割が町外で買い物を済ませるという状況であるが、本施設において交流拠点や交通拠点、図書館機能（別財源）などと複合させ、イベントや企画などで施設全体の利用促進を図ることで、相乗効果的に各機能の利用者増に繋がり、長期的に各機能が存続することが期待できる。このことから民間事業者が運営する機能についても地場産品・特産品の取扱いを増やし町内外に向けたアプローチを強化することで売上増の好サイクルが生まれ、現在年商よりも大幅増が見込まれる。また、交通機能についても民間事業者が担い、事務所も施設内に設置するが、同様に各機能や交通機能同士も接続しやすい環境となることから利用促進が見込まれる。施設整備を行う行政としては長期的な使用料を見込むことができ、自立的な運営が図られる。

施設全体において初年度は年間27,000人の利用が見込まれ、毎年1,000人ずつ利用者の増加を見込んでいる。また、事業収入は商業機能や交通機能を運営する民間事業者からの使用料として年間2,619万円(対象は商業機能400㎡(121坪)＋交通機能33㎡(10坪)@坪単価1,666円×12ヶ月)を見込む。

【官民協働】

〈官〉

民間事業者からの使用料や各種税収を得ることで持続的運営と施設の維持を狙う。整備にあたっては、商業機能や交通機能を運営する民間事業者の事業構想を最大限反映させることで、事業者の思い描く運営に繋がることで魅力があり収益性が望める施設とする。また、施設内の図書館機能(補助対象外)についても幅広い層に対応した本の種類や、Web会議にも対応したミーティングルームの設置、定期的なイベントなどを通じて本施設全体とした集客の一翼を担う。

〈民〉

商業機能については地元の商業者が運営を担うことで町内民間事業者が開発した地場産品や特産品をはじめとして津別町を訪れる人へのシティプロモーションや商業機能運営者により町内者のニーズに沿った商品展開を行うなど、知見や専門性を活かした運営が行われることとなる。また、交通機能についても北海道北見バスやハイヤー会社、福祉事業者が実施する移動支援等をはじめとして町内外を接続する運行が行われるなど、津別町を訪れる人の入り口となる点や、学生や高齢者を含めた町内在住者が利用することで、多様な集客が見込まれる。これまで離れていた拠点が一か所に集約され新たな機能も追加されることで、相乗効果的に利用者の増加につながる。また、施設全体の維持・運営については町内の地域商社(北海道つべつまちづくり株式会社)が担う予定であり、地元商業者との連携や近隣市町村を含めた町外の地域商社同士の連携が生まれるなど、民間ならではのニーズを反映させやすいという点にも期待できる。施設内では情報発信やイベントの実施が可能となることから、行政だけでなく、地域商社

や観光協会、商工会など多様な団体の連携も図られる。

【地域間連携】

〈近隣自治体〉

町の中心部に位置し、近隣の大規模自治体である北見市、釧路市、帯広市などへ繋がる国道沿いという立地を活かして、交通量が多いながらもこれまでは各自治体へ向かう途中で通過されるだけであった課題解決に向けて、施設内で販売する地場産品や特産品の充実やイベントの実施、それらの周知を含めて施設に寄る・利用する仕掛けを行っていくことで施設への集客や町内への周遊の仕組みを展開する。また、地域商社が施設の維持・管理を担うことから、近隣自治体における同様の事業者とも連携が図れ、民間事業者同士での周遊する仕組みにも期待ができる。

各近隣自治体におけるイベントを施設内のデジタルサイネージ等で周知を図ることで、町民が近隣自治体を訪れることに繋がり、民間ベースで自治体間連携が促進されたり、町外イベントでの町民の出展や参加など町外へのプロモーションも期待できる。また、近隣自治体における地域商社や民間の飲食店などをはじめとして、本施設内のアンテナショップ機能を活用したスポット的な出店などを通じて連携が図られることで、自治体の枠を超えた商品開発や事業などが実施されると理想的である。

〈友好都市・姉妹都市〉

現状では年間で数回程度かつ町職員や学生など限られた人員のみの交流となってしまうている友好都市（千葉県船橋市）や姉妹都市（山梨県南アルプス市）との連携事業についても本施設が整備されることで、より交流が促進される。

当町には友好都市である千葉県船橋市より地域おこし協力隊として移住し、任期終了後も定住している方や、同市における福祉関係事業所のグループ会社が町内に存在するなど、関係者については定期的に往来している。施設内において彼ら発信の情報を町民に向けて周知したり、シーズンによっては同市の特産品販売ブースを設けてイベント販売することも可能となる。また、姉妹都市である山梨県南アルプス市においては当町の「夏まつ

り」や、同市の「心あったか祭り」において、職員が出向いて特産品を販売するなどの交流が行われてきたが、時期が限られることから販売する特産品については限られたもののみとなっていた。本施設を整備することで、船橋市と同様に南アルプス市の特産品販売ブースを設置したイベント販売が可能となる。また、互産互消が促進されるだけでなく、施設内に設置したW i - F i 環境やデジタルサイネージを用いて動画による情報発信やオンラインでの交流なども可能となることから、これまでは金銭的、日程的な問題から限られた人員、日程での交流であったが、交流のハードルが下がることで町民にとってより身近な交流が図られることとなり、これまで以上の関係人口の創出や二拠点居住、テレワークを通じた事業面での連携などについても期待できる

【政策間連携】

〈関係人口創出〉

施設内でデジタルサイネージを用いた情報発信や、地場産品・特産品の販売、交流スペースにおけるイベントの実施などを交通拠点と複合化した施設で実施することにより、町外との接続を容易にしたり町内を周遊するためのきっかけとなる拠点となる。また、徒歩圏内に位置するゲストハウスやコワーキングスペースの利用者にとっても津別町滞在中の利便性を向上させる施設であることから複数回もしくは中長期的な滞在にもつながり、関係人口の創出が期待できる。

〈移住定住〉

これまでは町内在住者でも約7割が町外へ買い物に出かけるような町であったが、商業機能や図書館機能、交通拠点などが複合化されることで利用促進に繋がり、事業者側がニーズを汲みやすくなることから、より満足度の高い買い物環境の構築へとつながる。これまで転出の大きな原因であった買い物環境と交通機能が本施設により改善され、定住へとつながる。また、環境整備が図られることや、関係人口創出にも大きく寄与することから移住へとつながるケースも増えると予想され、人口の維持や減少緩和が期待できる。

〈産業〉

生産年齢人口の定住や移住が促進されることにより担い手や従事者の確保につながる。また、本施設が入口となり徒歩圏内のゲストハウスやコワーキングスペースの利用が促進されることから関係人口創出へと繋がり、関係人口創出から二拠点居住や季節的な中長期滞在など多様な生活・働き方を受け入れることでこれまでとは違う働き方での従事者確保が可能となる。さらには、本施設という販路が確保されることで6次産業化等の特産品開発についても事業者や農業者等の意欲向上が期待できる。

〈福祉〉

まちなかに本施設が整備されることにより、高齢者をはじめとする買い物弱者・交通弱者と呼ばれる層への課題解決を担う施設となる。また、POSレジにより買い物情報の収集を行い、独居老人等の安否確認や栄養指導等にも役立てることで町民の健康維持へつながる。さらに、町内に居場所ができることによる引きこもりの抑止や、病院へのアクセスが良くなることで通院が容易になることで病院の利用が促進され、病気の早期発見や継続的な治療にもつなげることができる。

〈商業機能〉

複合化した施設に商業機能が存在することで利用者の増加につながる。また、スマートコインロッカー（Hub-ボックス）とキャッシュレスなどのICT機能を併せて利用することで時間を問わずに購買が可能となるなど、利用者の利便性向上や商業者の負担軽減に繋がる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度5月

【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定

性的な評価を行うこととする。

【外部組織の参画者】

【津別町創生総合戦略会議】

建設業協会、農業協同組合、商工会、林業協同組合、合板製造会社、信用金庫、郵便局、社会福祉協議会、病院

【検証結果の公表の方法】

津別町ホームページにて公表する

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 361,929千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住・起業・空家等利活用促進事業

ア 事業概要

物件情報と求人・求職情報のニーズを一元的に把握し、求める情報をワンストップで相談者に提供することで「津別に住みたいけど仕事が見つけれない」「津別で働きたいけど住みたい家が見つけれない」といった理由で津別への移住・定住を断念せざるを得ないニーズに対応し、さらには、次なる住宅施策や雇用促進施策への発展をつなげる。

また、各種サイトを活用したり、町外のイベント等に参加したりしながら、津別町と継続的な繋がりを持つ関係人口を増加させ、交流を創出する。

イ 事業実施主体

津別町

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。